

事業環境変化対応各種支援策申請サポート 個別相談会のご案内

相談無料

事業者に対する公的機関の支援策は数多くありますが、当所では小規模事業者持続化補助金、市補助金などの相談に対応する個別相談会を実施しております。

各種施策を利用する際には申請書の作成が必要となります。疑問点などがありましたら、この機会に是非ご相談ください。

※事前予約制ですが、予約がない場合に限り、飛び込みでの相談も承ります。

市内 中小企業 診断士	相談日	5月15日(木), 22日(木), 29日(木) 6月 5日(木), 12日(木), 19日(木), 26日(木)
	相談時間	13時～・14時～・15時～・16時～ ※相談時間は原則1回60分まで
	開催場所	大府商工会議所 1階相談室又は会議室
	相談内容	小規模事業者持続化補助金・市補助金・その他

個別相談会 申込書

下記項目をご記入のうえFAXまたはメールでお申し込みください。

事業所名		ご相談者名	
住 所		電話番号	
業 種	飲食・製造・建設・卸売・小売・サービス・その他 ※該当する業種に○をつけてください。		
希望日時	月 日 時～	(第2希望)	月 日 時～
相談内容			



大府商工会議所 中小企業相談所
〒474-8503 大府市中央町五丁目70番地
TEL. (0562)47-5000 FAX. (0562)46-9030
Mail. info@obu-cci.or.jp

現在発表されている主な施策概要（5月13日現在）

 中小企業新事業 進出促進補助金 (国)	対象者	企業の成長・拡大に向けた新規事業への挑戦を行う中小企業等。 中小企業等が、企業の成長・拡大に向けた新規事業(※)への挑戦を行い、 (※事業者にとって新製品(又は新サービス)を新規顧客に提供する新たな挑戦であること) 付加価値額の年平均成長率が+4.0%以上増加などの基本要件を全て満たす3～5年の事業計画に取り組むこと。
	補助額 補助率	補助率 1 / 2、補助額 750万円～9,000万円 ※従業員数、大幅賃上げ特例適用によって異なる。
	申請期限	(第1回) : 令和7年7月10日(木) 18:00まで

 小規模事業者 持続化補助金 (国) ＜一般型 通常枠＞ 第17回 ＜創業型＞ 第1回	対象者	小規模事業者 ※常時使用する従業員の数が商業・サービス業5人以下(宿泊業・娯楽業除く)、製造業その他(宿泊業・娯楽業含む) 20人以下の事業者
	補助率 補助額	一般型 通常枠：補助対象経費の2/3(上限50万円) インボイス特例：要件を満たす場合、上限額に50万円を上乗せ 賃金引上げ特例：要件を満たす場合、上限額に150万円を上乗せ (賃金引上げ特例事業者のうち赤字事業者は補助率を3/4に引き上げ) 創業型：補助対象経費の2/3(上限200万円) 特例要件：免税事業者のうちインボイス発行事業者の登録を受けた事業者は、一律に50万円の補助上限上乗せ
	申請期限	令和7年6月13日(金) 17:00予定(最新情報はHPにてご確認ください) ※様式4発行の受付締切は6月3日(火)迄。 ※本補助金の申請にはGビズIDプライムアカウントの取得が必要です。

 がんばる事業者 応援補助金制度 (大府市)	対象者	・大府市内に事業所を有する中小企業者 (個人事業者を含む。) ・複数の中小企業者で構成される企業グループ。 ただし、企業グループについては、これを構成する中小企業者のうち2分の1以上は、大府市内に事業所を有するものでなければならない。
	補助率	補助対象経費の総額の2分の1以内 (限度額を超えない額)
	補助額	各事業の補助金額の上限 研究開発事業 60万円 販路開拓事業 30万円 知的財産権取得事業 15万円 認証等取得事業 40万円